

**基本目標 2 子どもの生きる力を育む環境づくり**

基本目標	施策の方向性		事業		H28計画内容		達成度 A:達成 B:未達成 C:事業廃止	今後の方向性や課題(目標)	備考																																																																																		
	No.	施策名	No.	事業名(取り組み)	担当課	事業(取り組み)内容又は確保方策等			指標	計画成果数量(内容) ※指標が表示がないものは具体的な事業計画を記載	H28指標(成果)実績	法定等の有無	次世代の重点目標等	計画書																																																																													
(1)	家庭教育の充実と親としての意識の醸成	家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実	1	学校教育課・こども課・生涯学習スポーツ課	子どもへの接し方やしつけなど、保護者に育児や家庭教育に関する知識を得て実践してもらうため、幼稚園・保育所(園)、小・中学校と連携しながら、研修会や講座等の学習機会や情報提供の充実を図る。また、PTAや保護者会の活動を中心に、様々な機会を通じて、家庭教育の重要性の啓発を行う。	-	各校でPTA・保護者会での育児や家庭教育に関する講演会を行う。[学校教育課] 各園において、子育てをテーマにした保護者対象の研修会や懇談会を実施し、子育て情報や学習機会の提供を行う。[こども課] PTAや保護者会の活動を中心に様々な機会を通じて、家庭教育の重要性を啓発(研修会実施)を行う。[生涯学習スポーツ課]	小中学校での学習会・講演会 100% 各園において育児や家庭教育に関する保護者研修会や懇談会を実施した。また、子育て相談や教育相談を実施し、個別の課題に具体的な支援を行った。 [学校教育課] 各園において育児や家庭教育に関する保護者研修会や懇談会を実施した。また、子育て相談や教育相談を実施し、個別の課題に具体的な支援を行った。 [こども課] 保育園(所)・こども園保護者連絡協議会においては 子育てについて園と家庭、保護者同士がともに学び合う場として合同研修会を実施した。 12月10日(土)13:30~ 講演:「子育てに生かす個性心理学~個性や価値観の違いを知り、認め受け入れよう」 講師:岩根高代さん(個性心理学認定講師) 参加人数:50名 [こども課] PTAのつどいの開催 28年12月17日(土)14:00~ 講演 すこやかな育ちをひきだす「早寝・早起き・朝ごはん」 講師 中部大学 宮崎総一郎教授 参加者 280名(ささなみホール) [生涯学習スポーツ課]	A	子どもの健やかな成長は、家庭だけでなく親と親、親と学校、家庭と地域がつながりを深め、家庭、学校、地域が一丸となって子どもを見守り育てる環境づくりを進める。(PTA研修会の実施) [生涯学習スポーツ課] 保護者研修会の内容について各園が情報交換し充実を図る。各園において懇談会や相談事業、園庭開放などを随時実施したり、保護者どうしの交流を積極的に支援したりして、子育ての孤立化を防ぐ。[こども課] 各校でPTA・保護者会での育児や家庭教育に関する講演会を行う。[学校教育課]			P44																																																																														
														(2)	地域における学習の推進	2	子ども会活動、青少年団体活動などへの支援	生涯学習スポーツ課	多様な年齢の子どもが交流を図り、成長する場として、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体等の活動支援を行うとともに、活動内容の周知等の取り組みを図る。	-	子ども会やスポーツ少年団等の活動支援を行うとともに、活動内容の周知等の取り組みを図る。	A	子ども会やスポーツ少年団等の活動支援を行うとともに、活動内容の周知等の取り組みを図り、青少年健全育成に取り組む。			P45																																																																	
																											3	図書館活動の充実	野洲図書館	親と子の育ち合いの場、子どもが本に親しむ場として、地域に向いている絵本の読み聞かせや学校図書館とのネットワーク化を図るなど、本に親しめる環境づくりの推進を図る。	-	図書館の児童書の充実並びに図書館内のおはなし会、希望する園、学校、地域に向いているおはなし会やブックトーク、学校への出張貸出及び各種の団体貸出の実施を行う。また乳幼児健診時のブックスタートの実施する。	A	・園向けの団体貸出用絵本セットの物流を図書館が担うこととし、2か月ごとに交換。 ・市内2小学校・1中学校に対し1回館外貸出を実施。 ・3月末までに、館内のおはなし会を98回(ボランティア開催も含む)、地域の子育てサロン・学校・学童・園などへのおはなし会を27回、ボランティアと協力して全小学校においておはなし会を実施予定。ブックトークを全小学校全クラスに対し実施済。 ・4か月児健診において、ブックスタートを4月生まれの赤ちゃんから開始。	A	・継続して館外へのおはなし会やブックトークをPRし、要請に応じて実施する。 ・園向けの団体貸出用絵本の配本、ブックスタートを継続して実施する。 ・学校向けの団体貸出用セットを追加し、利用の促進を図る。			P45																																																				
																																								4	コミュニティセンター活動の充実	生涯学習スポーツ課(協働推進課)	子どもの地域での学びや活動を推進するため、各学区に整備されているコミュニティセンターにおいて、様々な体験活動や世代を超えた地域住民との交流活動、環境問題などの学習活動を行う教室を地域住民と協働で実施する。	-	子どもの地域での学びや活動を推進するため、各学区に整備されているコミュニティセンターにおいて、様々な体験活動や世代を超えた地域住民との交流活動、環境問題などの学習活動を行う教室を地域住民と協働で実施する。[生涯学習スポーツ課]	A	子どもの地域での学びや活動を推進するため、各学区に整備されているコミュニティセンターにおいて、様々な体験活動や世代を超えた地域住民との交流活動、環境問題などの学習活動を行う教室を地域住民と協働で実施した。平成28年度 497回(7,872人)参加人数 2,314人(約77%) [生涯学習スポーツ課]	A	地域における様々な体験活動や地域住民との交流活動を通じ、青少年の健全育成を図るため、各学区において、地域子ども教室開催を支援する。 ①各小学区全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業の活性化を図る。【参加人数 75%を目指す】 [生涯学習スポーツ課]			P45																																							
																																																					5	学校施設の開放	生涯学習スポーツ課	子どもをはじめ市民の心身の健全な発達を図るため、市内小・中学校の体育施設(運動場、体育館等)を一般に開放し、地域のスポーツ活動の促進を図る。	-	子どもをはじめ市民の心身の健全な発達を図るため、市内小・中学校の体育施設(運動場、体育館等)を一般に開放し、地域のスポーツ活動の促進や健康増進を図る。	A	市立小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民のスポーツ活動等に開放することで、身近にスポーツに親しめる環境づくりに努めた。参加120団体	A	子どもをはじめ市民の心身の健全育成を図るため、市内小・中学校の体育施設(運動場、体育館等)を一般に開放し、地域スポーツ活動の促進や健康増進を図る。			P45																										
																																																																		6	環境に関する啓発の推進	環境課	びわ湖から里山の自然環境を活かしたイベントを市民協働で実施し、子どもを対象に自然環境に関する体験学習を実施する。	-	砂浜学習会、山・川・湖の生態調査、篠原小伊勢道峠越え、びわ湖環境学習会、あやめ浜まつり、漁民の森づくり、ヨシ植えイベント、タケノコ採りイベント、カブトムシ幼虫観察会、野洲川自然の森ふれあいイベント及び出前講座(「リサイクルペーパーアート」・「人形劇」・「紙芝居」)を実施する。	A	左記事業においては、スポーツ少年団、ガールスカウト、中主小(4、5年)、北野小(3年)、祇王小(4年)、篠原小(4年)、篠原学童保育所、三上学童保育所などから幅広く参加された。身近な環境に触れることはもちろん、豊かな自然の恵みを楽しみ、自然の大切さを感じてもらえた。左記事業には保護者の他、一般参加者も含まれるが、延べ1,052人が参加した。	A	引き続き同様事業を開催予定とし、身近な自然に親しむ取り組みを実施していく。自然環境のフィールドは、里山や川、森、湖があり、その場面面で事業が展開されている。こうした個々の場面を線で結び取り組めるよう、里山から琵琶湖へつながる一連の自然体験学習を実施できるかが課題であり。第2次環境基本計画で取り組むべき内容である。里山のみ、川のみ、森のみ、湖のみといった視点にとらわれず、自然環境を守っていくには様々な要因が絡みあうことに気付き、考え、行動できるよう体験を通じて学習できる機会を提供していきたい。			P45													
																																																																															7	郷土の歴史・文化とふれあう機会の提供	野洲市歴史民俗博物館	豊かな歴史と文化遺産を展示紹介するとともに、家族ぐるみで学べる場の提供など、子どもが郷土の歴史・文化に親しみをもちながら学習できる機会の提供を図る。	-	市内の校舎、学童保育所、子ども会や、家族での利用を促進する。 弥生の森歴史公園の体験工房で、まが玉作り等の体験学習を、通年型で実施する。	A	・市内小中学校の歴史学習をはじめ、園の遠足、学童保育所、子ども会活動などで来館された。 ・児童、園児や家族連れなど2,000人以上が、モノ作りの体験学習に参加された。	A	地域の博物館として、今後も子どもたちが楽しく学べる場を提供していく。体験学習をはじめとする利用案内を、校園や保護者に継続して情報提供していく。			P45
(3)	思春期保健の充実	8	性教育の推進	学校教育課	各年齢に応じて、生命・育児の尊さに関すること、性や感染症に関することなどについて、正しい知識の普及啓発を図り、特に中学生に対して早期の啓発や相談ができる体制の構築を検討する。また、専門的な視野で指導できる人材をゲストティーチャーとして活用し、学習内容の充実を図る。	-	命の尊さを理解させるために、保健体育の時間だけではなく、教育活動全体を通して発達段階に応じたカリキュラムを作成する。	A	学校保健委員会を活用し、PTAとともに、助産婦さんを講師に招いての学習会を実施した。	A	教育活動全体を通して発達段階に応じたカリキュラムを作成し、教育を推進する。			P46																																																																													

基本目標 2 子どもの生きる力を育む環境づくり

基本目標	施策の方向性		事業		H28計画内容			達成度 A:達成 B:未達成 C:事業廃止	今後の方向性や課題(目標)	備考				
	No.	施策名	No.	事業名(取り組み)	担当課	事業(取り組み)内容又は確保方策等	指標			計画成果数量(内容) ※指標が表示がないものは具体的な事業計画を記載	H28指標(成果)実績	法定等の有無	次世代の重点目標等	計画書
2 子どもの生きる力を育む環境づくり			9	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進	学校教育課・生涯学習スポーツ課	警察や少年センターなど関係機関と連携しながら喫煙・飲酒・薬物乱用などの防止について子どもへの指導と市民への啓発を実施する。	-	少年センターや守山署と連携を図り、薬物乱用防止教室を全学校で実施する。 [学校教育課] 警察や少年センターなど関係機関と連携しながら喫煙・飲酒・薬物乱用などの防止について子どもへの指導と市民への啓発を実施する。 [生涯学習スポーツ課]	小学校と中学校で薬物乱用防止等教室を実施している。[学校教育課] ・守山野洲少年センターと連携事業 野洲市各学区地域懇談会 いじめ関係や薬物関係の情報提供と啓発 愛の声かけ運動932人(7/1)、820人(11/1) 愛のパトロール(毎週金曜日)、有書図書等の立入調査の実施。 [生涯学習スポーツ課]	A	少年センターや守山署と連携を図り、薬物乱用防止教室を継続して小学校と中学校で実施する。 [学校教育課] 青少年の健全な育成を図ることを目的に設立されている青少年市民会議の活動を支援連携し、青少年の健やかな成長を願う「地域の子どもは地域で守り育てよう」「大人が変われば子どもも変わる」をスローガンに声かけ運動等を展開する。また、守山野洲少年センターの非行防止や有害環境の浄化活動とも連携した事業を展開していく。 [生涯学習スポーツ課]			P46
			10	思春期保健関連機関との連携	学校教育課(健康推進課)	児童生徒の思春期における健全育成を目的に、小・中学校と健康推進課など関係機関との連携を強化し保健教育の充実を図る。	-	健康推進課から保健師を招いての喫煙防止教室等の保健の指導の充実を図る。[学校教育課]	今年度は健康推進課の保健師を招き実施した。[学校教育課]	A	今後も実施していく。[学校教育課]			P46
	(4)	豊かな自然、歴史・文化環境の活用と保全	11	遊び場の確保・整備	こども課・教育総務課・都市計画課・子育て支援センター	施設管理や危機管理対策に配慮しつつ、公園、子育て支援センター、保育所(園)や幼稚園、小・中学校等の遊具や体育施設の保守点検と修繕の実施。また、新規公園の整備についても、土地利用の状況を勘案しながら、検討する。	-	遊具を取り扱う専門業者に、年に一度遊具の保守点検を委託し、点検結果に基づき遊具の修繕を行う。[こども課][教育総務課][都市計画課] 毎日の遊具点検及び週1回の玩具の洗浄並びに清拭を実施する。[子育て支援センター]	遊具の保守点検を実施した。修繕を緊急に必要とする遊具は早急に修繕した。[こども課][都市計画課] 遊具の保守点検を平成29年2~3月に実施予定。修繕を必要とする遊具があれば早急に修繕を実施。[教育総務課] 毎日の遊具や環境の点検修繕、週1回の玩具の洗浄消毒の実施。[子育て支援センター]	A	今後も引き続き、年1度の保守点検を実施するとともに、修繕が必要な危険な遊具については、早急に修繕し、適正な保守を実施する。[こども課][都市計画課] 今後も引き続き遊具の保守点検を実施し、修繕が必要となれば早急に修繕を実施する。[教育総務課] 乳幼児の親子が安心して過せる環境整備に努める。[子育て支援センター]			P47
			12	歴史や自然を生かしたまち並みの周知	都市計画課(企画調整課・環境課)	歴史や自然を生かした優れた景観を、未来に引き継ぐべき重要な資産として周知するとともに、市民の認識として定着を図る。	-	景観行政について周知を実施し、市民意識の高揚を図る。[都市計画課]	中主中学校の総合学習プログラムである「このまち大好きプロジェクト」において、野洲市の景観行政の取り組みを紹介し、制度の周知を図った。[都市計画課]	A	景観の将来像『おそらのまち野洲 つながるふるさとの景観』を目指した景観行政の取り組みについて、市HPをはじめ、継続した周知活動を行う。[都市計画課]			P47
	(5)	子どもの安全の確保	13	子どもへの防犯意識の醸成	こども課・学校教育課	保育所(園)や幼稚園、小・中学校において、被害防止教室などの防犯講習を充実し、子どもの防犯意識の醸成を図る。特に、インターネット等の問題については、保護者も含め意識の醸成に努める。	-	各園の避難訓練の中で、災害や犯罪に対する対応のしかたを職員・園児・保護者が習得できるように指導啓発する。[こども課] 全小学校において、スクールガードリーダーを講師に招き防犯意識の醸成を図る。[学校教育課]	各園とも定期的に避難訓練を実施し、災害や犯罪に対して身を守る方法を具体的に指導した。引渡し訓練や避難訓練内容の報告によって保護者に対する啓発を行った。[こども課] 全小学校でスクールガードリーダーを講師に招き、防犯安全指導を実施した。また、中主小、野洲北中では、PTAとともに、スマホの恐ろしさやネットの脅威について専門家を講師に招いて学んだ。[学校教育課]	A	園児の訓練指導と保護者啓発を連動させていっそう防犯や防災の意識の高揚を図る。また、地域の防災訓練に施設を利用してもらったり、園と自治会のよりよい関係作りに努めたりして、連携協力体制について定期的に確認を行なう。[こども課] 全小学校において、スクールガードリーダーを講師に招き防犯意識の醸成を図る。[学校教育課]			P47 P48
			14	子どもSOSホーム	学校教育課	子どもの安全を守るため、保護者・地域と連携協力し、子どもが外で危険な目にあった時に助けを求めることができる家「子どもSOSホーム」の設置を進める。	-	野洲市に設置している約530軒あるSOSホームの必要な箇所にプレートを設置するとともに、市内のコンビニ店のSOSホーム化を進める。	すでに設置しているプレートを順次新しいプレートに更新し、コンビニ店にもSOSホームを広げた。	A	SOSホーム宅の確認作業と精査を行い、新コーンの配置に取り組む。			P47 P48
			15	防犯体制の強化	生活安全課(学校教育課)	地域での子どもの安全を確保するため、保護者、地域住民、学校、警察等が連携・協力し、防犯活動や見守り活動等の推進。また、防犯灯など市内の防犯設備の強化に努める。	-	地域住民を巻き込んだ防犯活動の実施。防犯教育の実施。[生活安全課]	毎月末の金曜日の午後8時から自治会との協働事業として、駅前周辺の自治会と市生活安全課、地域安全センター及び駅前駐在所でブルーフラッシュ活動(防犯活動)を実施。昨年に比べ犯罪認知件数の減少につながった。[生活安全課]	A	地域の防犯力の向上のため継続した活動を実施する。 [生活安全課]			P47 P48
			16	園や学校の安全管理に関する取り組み徹底	こども課・学校教育課	保育所(園)や幼稚園、学校、学童保育所において、犯罪などから子どもを守るため、緊急通報システムの整備や登校(園)後の閉門、防災・防犯訓練の実施など、安全対策の徹底を図る。	-	緊急通報システムを整備し、実用化する。門の閉鎖管理の徹底および定期的な防犯防災訓練を実施する。[こども課] 防災・防犯訓練の一貫として避難訓練の充実を図るとともに、全小学校で保護者への引渡し訓練の実施を進める。[学校教育課]	平成27年1月より実用化した緊急通報システムについて、保護者への周知をはかり、不審者情報や自然災害、感染症の状況などについてメール送信で全保護者に通知した。門の閉鎖管理の徹底および定期的な防犯防災訓練を実施した。[こども課] 市内5小学校で保護者への引渡し訓練を実施した。[学校教育課]	A	緊急通報システムの活用により、緊急時の的確な情報を保護者に提供する。門の開閉管理の徹底や防犯防災訓練を行うとともに、地域との連携を図る。また、園児の引渡し訓練や、保護者参加の衣避難訓練などを実施し、安全管理への意識共有を図る。[こども課] 防災・防犯訓練の一貫として避難訓練の充実を図るとともに、全小学校で保護者への引渡し訓練が行われるよう実施を進める。学校が避難所になった場合のマニュアルを作成していくことが課題であるため、避難所の設置についての協議を生活安全課と進める。[学校教育課]			P47 P48

基本目標 2 子どもの生きる力を育む環境づくり

基本目標	施策の方向性		事業		H28計画内容		達成度	今後の方向性や課題(目標)	備考						
	No.	施策名	No.	事業名(取り組み)	担当課	事業(取り組み)内容又は確保方策等			指標	H28指標(成果)実績	法定等の有無	次世代の重点目標等	計画書		
			17	交通安全教育の推進	生活安全課・こども課・学校教育課	子どもを交通事故から守るため、子どもだけではなく、保護者に対しても交通安全意識の向上を図る。また、あわせて防犯意識についても喚起できるような内容となるよう工夫を行う。	-	4月11日(月)市内小学校新入学児童を対象に交通安全啓発品を配布して、交通安全意識の向上を図る。(生活安全課) 4月に篠原小学校にて、1年生対象の交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上を図る。(生活安全課) 6月に地元農家の協力を得て、中主幼稚園の5歳児やJA年金の友の会員とでさつま芋を植え、秋に園児とさつま芋を収穫し、そのさつま芋を道行くドライバーに配布するのと併せて、交通安全の啓発を実施する。(生活安全課) 通園指導や煙害保育等日常保育場面や、交通安全教室などでより具体的な交通安全指導を実施する。親子で交通安全への意識をより高められる取組みを充実する。[こども課] 市内全小中学校で交通安全教室を実施する。[学校教育課]	4月11日(月)市内小学校入学児童を対象に交通安全啓発品を配布し、交通安全意識の向上を図った。 6月に六条自治会の農家の協力を得て、中主幼稚園の5歳児やJA年金の友の会員とでさつま芋を植え、11月8日に道行くドライバーに配布し、交通安全の啓発を実施した。[生活安全課] 各園で日常の保育場面や交通安全教室などで発達に合った具体的な交通安全指導を実施した。保護者の参加や保育内容の報告により保護者啓発を行った。[こども課] 市内全小中学校で交通安全教室を実施した。[学校教育課]	A				P47 P48	
(6)	関連計画との連携(教育振興・食育など)		18	人権教育の推進	人権施策推進課(学校教育課)	市の基本方針に基づき子どもたち一人ひとりが人権感覚を磨き、様々な差別をなくす実践力を身につけるよう、人権教育を進めるために有効な教材・プログラムの作成や指導方法の改善に継続して取り組む。	-	小学校の人権学習の共通教材の見直しを行ったので、その教育実践事例をもとに、さらなる人権学習の課題を見出し、改善をはかっていく。また、中学校における人権学習教材の開発についても検討を進める。	小学校の人権学習において、共通教材、部落問題学習、課題別人権学習を「人権学習プラン」として一本化し、各校での実践につなげた。この人権学習の各人権課題の目標例をもとに就学前、中学校での取り組みへつなげるように協議をした。[人権施策推進課]	A				P49	
			19	環境教育の充実	こども課・学校教育課	子どもが環境問題に関心を持ち、環境への取り組みが日常生活に根づくよう、各校・園において、地域清掃やごみの分別やリサイクル活動、また、県の「ゴミゼロの日」など、市や学校・園としての取り組みを実施する。	-	各園においてごみの分別指導を行ない、発達に応じてリサイクル活動や清掃活動に参加させる取組みを構築する。また、PTA活動や保護者会活動でリサイクル活動を取り入れ、保護者が環境問題に関心を持つ機会を創出する。[こども課] 各校で環境教育を充実させるために「ゴミゼロの日」を設け環境問題を意識させる。[学校教育課]	各園においてごみの分別指導を行ない、発達に応じてリサイクル活動や清掃活動に参加させる取組みを実施した。また、PTA活動や保護者会活動でリサイクル活動を取り入れ、保護者が環境問題に関心を持つ機会とした。[こども課] 各学校で児童会や生徒会が中心となって地域の清掃活動やボランティア活動を計画実施し地域活動に貢献した。[学校教育課]	A				P49	
			20	男女平等教育の推進	こども課	固定化された性別役割分担意識をなくし、就学前から性差にとらわれない教育の推進を図る。	-	絵本等教材やごっこ遊びなど幼児に合った活動を通してジェンダーフリーの公平な認識が持てるよう指導する。	各園において、独自の教材や題材等の発掘に努め、幼児にふさわしい、生活や遊びを通して男女平等教育を推進してきた。	A					P49
			21	国際理解教育の推進	企画調整課・こども課・学校教育課	外国人とともに生きていく資質や能力を育成し、国際社会に適応できる人材を養成するため、諸外国の歴史や文化などについての正しい理解を図る学習機会を設けるとともに、小学校での外国語活動の充実を図る。また、就学前においても、異文化との交流の機会を設け、国際理解の推進を図る。	-	クリントン・タウンシップとの姉妹都市交流において積極的な交流参加を呼びかけ、国際理解の推進を図る。[企画調整課] 各園において、国際交流協会等の協力を得ているいる各国の人たちとの交流の機会を設けたり、絵本や音楽等教材を通して外国の文化に触れる機会を設ける。[こども課] 諸外国の歴史や文化について正しい理解を図るため、学習機会を各校で設ける。 小学校での外国語活動の時間は5年生・6年生でそれぞれ年間35時間実施する。[学校教育課]	市内の小中学校や中学校で呼びかけを行った結果、中学生6名がクリントン・タウンシップ派遣に参加し、ホームステイやイベントを通して現地住民と交流を行った。[企画調整課] 各園において、国際交流協会等の協力を得ているいる各国の人たちとの交流の機会を設けたり、絵本や音楽等教材を通して外国の文化に触れる機会を設けた。[こども課] 諸外国の歴史や文化について正しい理解を図るため、国際協会等と連携して学習機会を各校で設けることができた ○幼稚園を含めて年間約100回 ○10カ国 30人の外国籍の人との交流 ○各小中学校とも5年生・6年生ともに、年間35時間外国語活動の時間を実施した。 ○ICT機器や学校応援団の協力を得ながら充実した外国語活動の指導の実現に向けて各小中学校で準備を進めた。[学校教育課]	A				P49	
			22	福祉教育の推進	学校教育課	小・中学校の児童生徒の福祉意識の高揚を図るため、福祉体験活動や施設訪問等を教育活動に位置づけ、福祉教育を推進する。	-	福祉体験活動や施設訪問を教育活動に位置づけ、養護学校や関係機関と連携して福祉教育を推進する。	市内小中学校において、総合的な学習の時間や行事、生徒会活動を通して福祉施設・市関係機関を訪問したり学校に招いたりして福祉教育について学ぶ機会を創出した。	A					P49 P50
			23	情報教育の推進	教育総務課(学校教育課)	情報化社会に対応した人材を育成するため、学校教育を通じて、情報モラルをはじめ、コンピュータの基本操作、インターネットを活用した情報収集・活用方法等の教育の推進を図る。	-	ICTを活用した授業改善のモデル校として三上小学校と野洲中学校を指定し情報教育・授業改善について研究を推進し、その効果の検証・評価を行い、早期に全小中学校への導入を進める。	モデル校としての検証・評価を行い、ICT環境を活用して授業改善を行うことは、効果があるとの結果をまとめました。[学校教育課]	A					P49 P50
			24	食育の推進	こども課	「食」を健全な生活と育ちの基本ととらえ、日々の生活習慣や食べ方の基本などを幼児期から身に付けられるよう、関係各課が連携して取り組む。	-	各園において食育計画を立て、栽培活動や調理活動を実施して食への関心を高め、関係各課の連携の下、栄養士の指導や日常的な給食指導により食生活の基本的習慣を習得できるよう指導する。	各園において食育計画を立て、栽培活動や調理活動を実施して食への関心を高め、関係各課の連携の下、栄養士の指導や日常的な給食指導により食生活の基本的習慣を習得できるよう指導した。	A				P50	